

# 太田川再生方針 (太田川再生に係る最終報告書)

～漁業資源の回復から  
太田川の多面的機能の再生を考える～  
(概要版)



広島市経済観光局農林水産部水産課

## 1 太田川再生方針について

太田川は、昔から飲み水や農林水産業を支えてきた恵みであり、レジャーやレクリエーションの場としても太田川の果たす役割は非常に大きい。

しかし、近年、都市化に伴って太田川の水環境が変化し、流域のアユやシジミ資源が減少する原因になっているという指摘がある。

このことから、本市では、太田川の本来の役割を見直し、水産資源等の再生に取り組むため、平成 18 年に「太田川再生プロジェクト検討委員会」を設置し、その後も「太田川再生フォローアップ委員会」、「太田川再生フォローアップ懇談会」と議論を重ねて、太田川を再生させるためのさまざまな検討を行った。本方針は、主に平成 23 年度以降に検討された水産振興施策の内容を整理し、実施対象を太田川を代表する水産資源である「アユ」と「シジミ」に限定して、太田川の再生へ向けて今後取り組むべき具体的な方向性を取りまとめたものである。

## 2 基本方針

太田川におけるアユ・シジミ漁業は、天然資源の減少に伴い、種苗放流に依存しているのが現状である。これらの漁業を持続・発展させていくためには、種苗放流による資源増殖に依存することなく、天然資源のみで業が成り立つのが理想である。このため、太田川が本来有している資源の再生産システムを復元し、天然資源を増やすことを基本方針とした。



天然アユ増やす取組（産卵場造成）



天然シジミを増やす取組  
（食害防止のためのネット被覆）

### 3 資源再生に向けての具体的な方策

#### (1) アユについて

##### アユ資源増大の方策

方策	区分	手法	取組内容	備考
短期的な方策： 実施を推進	稚魚	生産施設における余剰種苗の放流	放流場所・時期・サイズなどの技術的な検討(放流後の追跡調査)	漁協の義務放流外の実施である
	繁殖場	産卵場の維持・造成	場所・時期・規模などの技術的な検討(造成後の効果検証調査) 補助金制度の検討	専門家の招へい
中期的な方策： 科学的根拠を基に検討	親魚	禁漁期間延長	モニタリングを通じた科学的な裏付けを基に検討する	漁業者や遊漁者の理解 漁業権行使規則・遊漁規則の改定、漁業調整規則の改定
		晩期親魚放流		
		禁漁区間の設定・拡大		
		漁法の制限		
長期的な方策： 河川管理者などと調整	稚魚	稚魚遡上促進	河川管理者や水利権者などへ個別の時期に増水放流の検討を依頼	モニタリングを通じた科学的な裏付けが必要
	親魚	親魚流下促進		
	繁殖場	仔アユ流下促進		
	保育場	太田川放水路の活用	太田川放水路における積極的な稚魚育成を狙って、増水放流や堰のゲート操作等を依頼	増水放流や堰のゲート操作などを統合して実施

短期的な方策のうち、生産施設における余剰種苗の放流については、春の天然遡上アユをかさ上げすることを目的としている。また、産卵場の維持・造成により、秋に流下する仔アユの母数を増加させ、余剰種苗の放流との相乗効果により、次年度に遡上するアユの絶対数を増やすことを目指す。

中期的な方策については、親魚の保護・管理を行うことを目的としている。

長期的な方策として、ダム・堰の一時的な増水放流によってアユの遡上・流下を促進させること、また、祇園水門のゲート操作により太田川放水路を稚魚の育成場として活用することを推進する。

(2) シジミについて

シジミ資源増大の方策

方策	区分	手法	取組内容	備考
短期的な 方策： 実施を推 進	資源添加	種苗放流 (他産地種苗)	他産地からの入手が困難になることを想定し、人工種苗生産へ力点を移していく	
		種苗放流 (人工種苗)	広島市水産振興センターなどの種苗生産施設を活用して集約的に生産し、放流場所・時期・サイズなどの技術的な検討を行う（定着率の調査等）	
	繁殖場	ネット被覆による食害防止	網の設定場所・時期、サイズなどの技術的な検討を行う（定着率、生存率の調査等）	
中期的な 方策： 科学的根 拠を基に 検討	資源管理	操業日の制限	モニタリングを通じた科学的な裏付けを基に検討する 順応的管理型漁業の導入を目指す	漁業者の理解が必要
		禁漁区間の設定・拡大		
		漁獲サイズの制限		
		漁獲量の制限		
成育・繁殖場所	稚貝の着底や成育に適した浅場の整備	科学的な裏付けを基に検討する	実際の整備にあたっては、河川管理者などと調整が必要	

短期的な方策のうち、種苗放流については、入手が困難になりつつある他産地の種苗に変わり、高い定着率が期待できる太田川産のシジミを交配させて得た自家生産の種苗を放流し、放流場所、時期やサイズ等の検討を行う。また、ネット被覆によりクロダイなどからの食害を防止し、生残率を上昇させる。これらの取組により、まずは資源量の底上げを図る。

中期的な方策については、アユ同様、資源管理を適切に行うことが中心となる。次世代の再生産サイクルにより資源量が維持できるよう、漁獲量の制限や禁漁区間の設定等を科学的根拠に基づいて設定する。

## 4 方策を実施するための課題

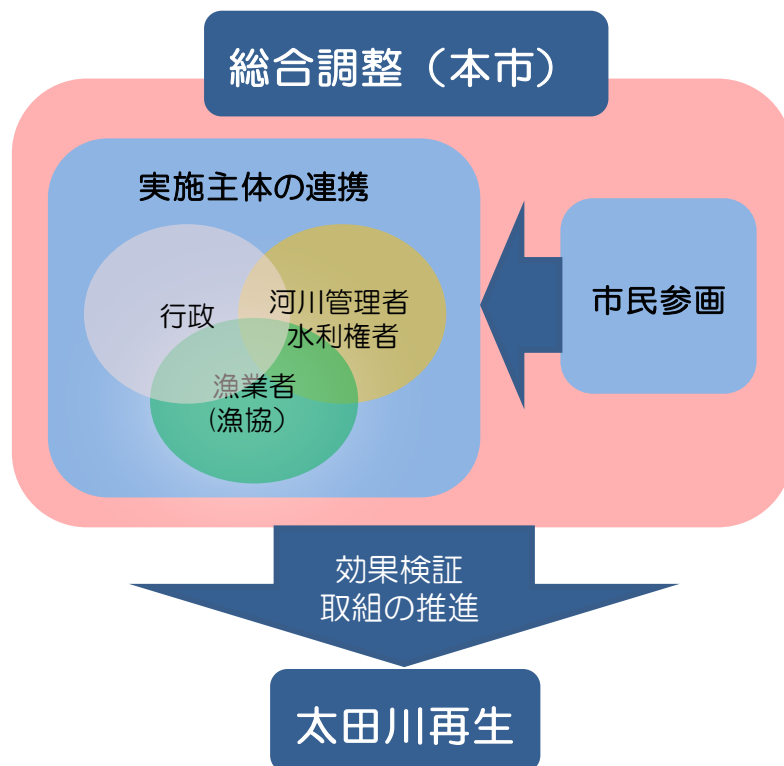
太田川のアユ・シジミ資源を増大させるには、さまざまな施策を実施していく必要がある。行政、河川管理者、水利権者、漁業者（漁協）等がそれぞれの役割を理解し、連携して取り組んでいかなければならない。

取組のなかには、漁法や漁場の制限を行い、漁業者の収入減少につながる可能性のある方策も含まれることから、漁業者の理解を得るために、方策の必要性を科学的根拠で示すことが求められる。

アユの産卵場造成、シジミの人工種苗生産及び漁場へのネット被覆による食害防止については、漁業者主体で実施するには技術的・経費的にも多くの課題があるため、市や広島市水産振興センターが、長期的な視野に立ちながらハード面のみではなく、助成金等の活用などソフト面についても支援をしていくべきである。

また、河川の清掃活動や産卵場造成などのイベントを活用して、「みんなで太田川を再生させる」という機運を作り出すことも重要である。

市民の太田川对环境に対する意識・関心が高まれば、水利権や漁業権等の制約下にあっても市民参加の新たな施策を展開できる可能性がある。

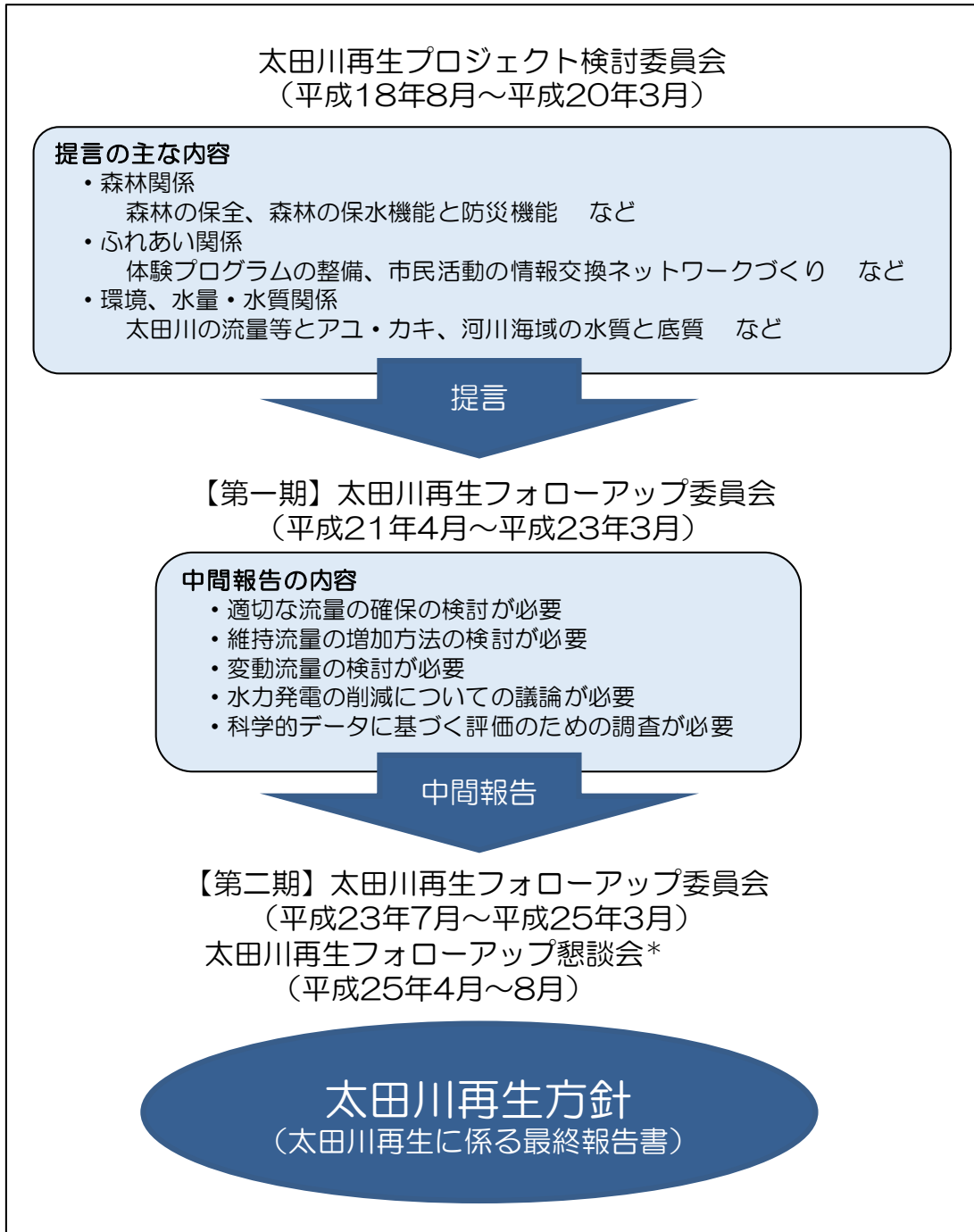


太田川再生の取組概要図

## 5 太田川再生方針の検討経緯及び内容

これまで、太田川の再生を目指し、さまざまな検討が行われてきた。その経緯は以下のとおりである。

### 太田川再生の検討経緯



\* 提言や答申を伴わない会議は、委員会ではなく「懇談会」に該当するため、名称を変更。  
議論内容は太田川再生フォローアップ委員会からの継続。

## 6 今後の太田川再生に向けて

本市では、「太田川再生」という大きな問題に取り組むために、平成 17 年度からさまざまな議論を展開してきた。

当初は太田川流域の森林保全、市民と太田川のかかわり、環境改善など多面的な視点での「再生」が検討された。なかでも、太田川本来の「自然流量」に近づけるという本質的な課題は、水利権などの関係からすぐに解決できる問題ではないものの、時間をかけて議論し、解決に向けた前向きな意見も出ていた。

しかし、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響で、「水力発電」が再評価されるなど社会情勢は一変し、流量調整などの検討は一時保留となった。

このことから、平成 23 年度からはアユやシジミを増やす水産振興に特化した形で、漁業資源の再生から太田川再生へとつなげる議論が行われてきた。

本報告書では、主に平成 23 年度からの検討内容をとりまとめ、今後実施すべき方策を提示したところであるが、施策の展開には課題が多く、今後も引き続き行政、河川管理者、水利権者、漁業者（漁協）が連携する必要がある。そのためには、それぞれが行う取り組みのフォローアップや、本市が行った効果検証の結果を専門的に評価する場を設け、随時方向性の確認を行っていく場が必要である。

また、その結果を広く市民にPRし、太田川再生の意義や多面的機能について理解を求めることも重要である。

今後取り組んでいく水産振興施策の推進を端緒に、引き続き関係者と連携しながらアユやシジミを増やす取組を展開し、太田川の再生を進めたい。



柳瀬大橋から眺める清流太田川（安佐北区可部町今井田付近）